

法改正への対応のために！本年7月の定期報告書等の提出に向けての早めの準備

定期報告書・中長期計画書の書き方

～省エネ法改正の概要説明～

日時：平成31年 **3月27日(水)** 9:30～16:30

場所：**省エネルギーセンター 会議室**

住所：東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビル4F

■最寄駅：JR「田町」駅より徒歩8分、地下鉄「三田」駅より徒歩9分 ※受講者には別途地図を送ります。

今般の省エネ法改正においては、「連携省エネルギー計画認定制度」が創設され、原単位の改善方法の多様化が図られました。また、判断基準の前分改正もあり、定期報告書の書式変更が行われます。本講座では、最新の情報を提供するとともに、定期報告書等の書き方をわかりやすく解説いたします。

「定期報告」では、省エネの努力目標（5年間平均原単位を年1%以上低減）の達成状況を報告しますが、「未利用熱活用制度」や「連携省エネルギー計画認定制度」を活用して原単位の改善に繋げることが可能です。また、「年1%以上低減」だけでは省エネの状況を適切に評価されなかった事業者も、業種共通の指標「ベンチマーク」を用いることで適切に評価されます。この「ベンチマーク制度」は業務部門にも対象が拡大し、今年度は食料品スーパー業等が追加されました。

「定期報告」と併せて、努力目標を達成するための「中長期計画」を作成し、提出しなければなりません。定期報告でSクラス評価を受けた事業者は「中長期計画」の提出頻度の軽減措置が導入されました。本講座では、省エネ法で求められている中長期計画の作り方の解説だけでなく、目標達成するために必要な設備の更新・改修に活用できる補助金や税制優遇等についてもご紹介いたします。

エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者、エネルギー管理員に選任されている方、定期報告書・中長期計画書作成の実務をされている方にお勧めいたします。

時間	カリキュラム
9:30～12:00	徹底した省エネ・中長期計画書・消費原単位・補助金申請の概要
13:00～16:30	定期報告書・原単位対前年度比・CO2算定報告

申込要領

- 定員 **先着30名**（最小開催人数8名）
- 申込み方法
こちらのURL <https://goo.gl/forms/xSNxPITavywLw69j2>
の申込みフォーム、もしくは右のQRコードよりお申し込み下さい。
- 受講料（消費税込）
一般：34,560円
賛助会員：27,640円  [こちらをクリック](#)
賛助会員 ⇒ <https://www.eccj.or.jp/member/index.php>
- 支払い方法
請求書がお手元に到着次第、指定の口座にお振り込みください。
(振込み手数料はご負担願います。)
- キャンセルについて
キャンセルは実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルについては、受講料はご請求いたします。また受講料入金後のキャンセルも実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルによる返金はできません。可能な限り代理の方の出席をご検討ください。
- 問合せ先
一般財団法人 省エネルギーセンター 人材育成推進部 講座係
〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング
TEL:03-5439-9774 E-mail:teceduc@eccj.or.jp

